

臨時記者懇談会

日時 平成19年2月1日(木)

午後1時

場所 政策会議室

1 市長あいさつ

2 市からの発表事項

(1) 2月臨時会提出議案について

(行政課)

(2) 新城市ケーブルテレビ施設の運営（サービス提供）事業者の
選定結果について

(企画課)

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	19年 2月 1日	
担当課・室・グループ名	総務部行政課	
担当者職・氏名	課長	河合 正
連絡先(電話)	0536	23-7611
連絡先(FAX)	0536	23-2002
連絡先(Eメール)		

件名

2月臨時会提出議案について

内容

別紙のとおり

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	19 年 2 月 1 日	
担当課・室・グループ名	企画課	
担当者職・氏名	企画課長	夏目 修
連絡先(電話)	0536	23-7620
連絡先(FAX)	0536	23-7296
連絡先(Eメール)	kikaku@city.shinshiro.lg.jp	

件名	新城市ケーブルテレビ施設の運営(サービス提供)事業者の選定結果について
----	-------------------------------------

1 内容

平成19年度において新城市が市内に整備する、光ファイバ網を利用してCATVサービス(有線テレビジョン放送、インターネット接続サービスなど)を提供する業者の選定結果

2 応募状況

今回の募集に対し、2社からの応募がありました。

3 ケーブルテレビ事業の候補者選定

ケーブルテレビ事業の候補者(優先交渉権者)の選定については、新城市光ファイバネットワーク設備の運営(サービス提供)事業者選定委員会を設置し、選定委員会においてプレゼンテーションなどを含めて評価を行い、その結果を1月31日に市長に報告しました。

(1) 選定委員会

委員6名

(民間委員2名、市議会議員2名、市特別職職員1名、市職員1名)

区分	氏名	備考
委員長	佐野 真一郎	【学識経験のある者】 豊橋創造大学短期大学部 幼児教育・保育科 教授 前・新城市地域情報化計画策定委員会委員長

	小西 祥二	【学識経験のある者】 前・千郷中学校教頭（現・愛知県新城設楽教育事務所 指導主事） 前・新城市地域情報化計画策定委員会副委員長
	山本 一昭	【市議会の議員】 福祉病院委員会委員
	平松 三樹夫	【市議会の議員】 総務文教委員会委員
職務代理	林 正司	【特別職の職員】 助役
	鈴木 久雄	【市の職員】 企画部長

(2) 選定委員会における選定の経過

月 日	審議内容
12月27日(水)	第1回選定委員会 辞令交付・プロポーサル実施要項等の検討、策定
1月18日(木)	第2回選定委員会 参加資格審査・採点項目の検討
1月31日(水)	第3回選定委員会 ○プレゼンテーション・審査実施 ○優先交渉権者の決定 ○選定結果を市長に報告

(3) 評価の内容

評 価 項 目		
1 IRU事業関連		
	放送サービス	利用料ほか2項目
	通信サービス	利用料ほか3項目
	オプション	サービスメニューと料金
	運営体制	運営体制と要員計画
	運営収支	IRU料金ほか1項目
2 保守業務関連		
	受付・管理業務	受付センター、設備管理体制
	運用業務	定期点検の体制ほか1項目
	費用	保守費用ほか1項目
3 その他		
	地元への配慮	
	加入率向上への取組み	
	独自性・将来性	
	企業の経営状況	
合計点 200点（委員1名あたり）		

4 選定結果

ケーブルテレビ事業の候補者（優先交渉権者）については、選定委員会における選定の結果を踏まえ、以下のとおり決定しました。

応募事業者数	2事業者
ケーブルテレビ事業の交渉権者	優先交渉権者 豊橋ケーブルネットワーク株式会社 代表取締役社長 中村 捷 二 豊橋市小畷町596 第2位交渉権者 株式会社シーテック 取締役社長 清水 眞 男 名古屋市瑞穂区洲雲町4-45

5 提案された主な内容（豊橋ケーブルネットワーク㈱）

(1) 有線テレビジョン放送サービス

- 基本チャンネル利用料金
(サービス内容 地上アナログ・デジタル放送、コミュニティ放送)
月額(税込) 840円
- 加入初期費用(開局までに加入申込の場合)
 - ・加入契約金 無料
 - ・宅内工事費 無料(宅内配線張替え等は別途費用が必要)

(2) 光インターネット接続サービス

- 基本サービス
10M 月額(税込) 3,675円
100M 月額(税込) 5,250円
- 加入初期費用(開局までに加入申込の場合)
 - ・加入契約金 無料
 - ・宅内工事費 無料

6 今後の予定

ケーブルテレビ事業の優先交渉権者として選定した業者については、提案の内容は尊重するものの、契約及び協定の際には市と協議調整を行ない、施設整備費等本市の予算措置後に、契約等の手続きを行ないます。

7 新城市光ファイバネットワーク整備事業の概要

(1) 整備の事業概要

情報格差を是正するため、本市全地域においてFTTH方式によるケーブルテレビ施設（光ファイバ網）の整備を行います。

(2) 公設民営方式

光ファイバ網の整備は市が行い、設備後の施設をIRU契約によって民間企業に貸出し、民間企業がケーブルテレビ事業の運営・経営を行う「公設民営方式」を採用しています。

(3) 公募型プロポーザル方式で提案を求めた趣旨

ケーブルテレビ施設の運営については、「テレビ（地上デジタル放送を含む）」及び「超高速インターネット接続」を基本に、将来のICTにおける環境変化にも柔軟に対応できる民間事業者の創意工夫を生かしたサービスも選択可能とする必要があります。そのため、民間事業者から創意工夫を生かした運営（サービス提供）に関する提案を受け、市民並びに市にとって最もメリットのある事業者を選定するものです。

なお、実施設計業者及び施工業者は別途入札により決定します。

【問い合わせ先】

新城市役所企画部企画課 〒441-1392 新城市字東入船6番地1

電話 0536-23-7620 Fax 0536-23-7296

eメール kikaku@city.shinshiro.lg.jp